令和５年度　　社会福祉法人福岡市社会福祉事業団組織図

（令和５年４月１日現在）

評議員　７人
役　員
理　事　６人
監　事　２人
会計監査人
　　１人

理　事　長
市

- 事務局長
  - 主　幹 医 ―― 事業団の医師
  - 総務課長 市
    - 総務係長 ―― 評議員会、理事会、諸規定、人事、給与、労務、研修、福利厚生、組織の内部統制
    - 事業係長 ―― 経営計画、受託事業、自主事業、苦情解決、指定管理者制度、予算、決算、経理、監査、資産管理組織の内部統制
    - 主　　査 ―― 事業団職員（主に訪問支援・外来療育）の人材育成等
    - めばえ学園長 ―― 児童発達支援センター 相談支援事業所（障がい児・特定）
  - あゆみ学園長
    - 副園長 ―― 医療型児童発達支援センター 相談支援事業所（障がい児・特定）
  - 障がい者地域生活支援課長
    - 障がい者地域生活・行動支援センターか～む所長（課長事務取扱） ―― 強度行動障がい者集中支援事業 移行型ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ、緊急受入、対応業務
    - 早良区第１障がい者基幹相談支援センター所長 ―― 相談支援事業所（障がい者・特定）
  - 障がい者就労・発達支援課長
    - 障がい者就労支援センター所長 ―― 障がい者の就労支援
    - 発達障がい者支援センター所長 ―― 発達障がい（児）者の支援
- 心身障がい福祉センター長 医
  - 障がい者リハビリテーション課長
    - 管理係長 ―― 管理・事務・給食
    - 高次脳機能障がい支援センター所長 ―― 高次脳機能障がい者の相談支援
    - 障がい者自立訓練センター所長 ―― 自立訓練（機能訓練・生活訓練）身体障がい者福祉センターＡ型
    - 主　　査 ―― 視覚障がい者部門
  - 療育課長
    - 発達相談係長 ―― 相談・診断・判定
    - 相談支援係長 ―― 相談支援事業所（障がい児・特定）
    - 療育第１係長 ―― 医療型児童発達支援センター
    - 療育第２係長 ―― 児童発達支援センター
    - 療育第３係長 ―― 児童発達支援センター（視覚障がい児を含む）
    - 療育課主査 医 ―― 療育課の医師
    - 主　　査 ―― 事業団職員（主に療育部門）の人材育成
    - ―― 分園すてっぷ長浜
    - ―― 分園すてっぷ大池
  - 障がい者基幹相談支援課長
    - 福岡市障がい者基幹相談支援センター所長 ―― 障がい者基幹相談支援センター
    - 障がい者虐待防止センター所長 ―― 虐待防止センター
    - 主　　査 ―― 事業団職員（主に相談支援従事者）の人材育成等
  - 主　　査 医 ―― 心障センターの医師
- 西部療育センター長（次長事務代理）
  - 次　長
    - 管理係長 ―― 管理・事務・給食
    - 通園係長 ―― 児童発達支援センター（肢体不自由児を含む）
    - 相談係長 ―― 相談・診断・判定 相談支援事業所（障がい児・特定）
    - ―― 分園すてっぷ南庄
  - 副主幹 医 ―― 診療担当課長
- 東部療育センター長 医
  - 次　長
    - 管理係長（次長事務取扱） ―― 管理・事務・給食
    - 通園係長 ―― 児童発達支援センター（肢体不自由児を含む）
    - 相談係長 ―― 相談・診断・判定 相談支援事業所（障がい児・特定）
    - ―― 分園すてっぷ松香台